

四 半 期 報 告 書

(第 1 期第 1 四半期)

自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 6 月 30 日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

(E03854)

第1期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

四半期報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年8月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上グループホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 保険引受の状況	7
2 経営上の重要な契約等	9
3 財政状態及び経営成績の分析	9
第3 設備の状況	11
第4 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	19
2 株価の推移	19
3 役員の状況	20
第5 経理の状況	25
1 四半期連結財務諸表	26
(1) 四半期連結貸借対照表	26
(2) 四半期連結損益計算書	27
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	28
2 その他	41
第二部 提出会社の保証会社等の情報	42

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第1期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	三井住友海上グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3297-6480（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上 知己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 当第1四半期連結 累計(会計)期間
連結会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日
経常収益 (百万円)	527,461
正味収入保険料 (百万円)	380,841
経常利益 (百万円)	33,182
四半期純利益 (百万円)	23,513
純資産額 (百万円)	1,754,190
総資産額 (百万円)	8,483,701
1株当たり純資産額 (円)	4,134.99
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	55.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 (円)	—
自己資本比率 (%)	20.53
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,340
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△59,383
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△43,435
現金及び現金同等物の 四半期末残高 (百万円)	296,836
従業員数 (人)	20,876

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

3. 当社は平成20年4月1日設立のため、前連結会計年度に係る記載はしていません。

2 【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社90社、関連会社21社）は、損害保険事業（損害保険関連事業、資産運用関連事業、総務・事務代行等関連事業を含む）及び生命保険事業を営んでおります。

事業の概要図は次のとおりであります。

<事業の概要図>（平成20年6月30日現在）

三井住友海上グループホールディングス株式会社	★三井住友海上火災保険株式会社	損害保険事業 及び 損害保険 関連事業	損害保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ★三井ダイレクト損害保険株式会社 ★Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. (U.S.A.) ★Mitsui Sumitomo Insurance Company of America (U.S.A.) ★Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited (U.K.) ★MSI Corporate Capital Limited (U.K.) ★Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited (U.K.) ★Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd (SINGAPORE) ★MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (SINGAPORE) ★MS Frontier Reinsurance Limited (BERMUDA) ★Mitsui Sumitomo Seguros S/A. (BRAZIL) ★Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited (IRELAND) ★Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited (HONG KONG) ★MSIG Insurance (Hong Kong) Limited (HONG KONG) ★PT. Asuransi MSIG Indonesia (INDONESIA) ★MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. (MALAYSIA) ★MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd. (THAILAND) ★Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd. (TAIWAN) ★Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited (CHINA) 他
			損害保険関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆三井住友海上損害調査株式会社(自動車保険の損害調査業務) ☆株式会社インターリスク総研(総合リスクマネジメントサービス業務) ★MSIG Holdings (Americas), Inc. (U.S.A.) (子会社経営管理業務) ★MSIG Holdings (Europe) Limited (U.K.) (子会社経営管理業務) ★Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd (U.K.) (損害保険代理業務及び子会社経営管理業務) ★MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. (SINGAPORE) (子会社経営管理業務) ★Thousand Fortune Islands Corporation (CAYMAN) (再保険契約上の債務に係る保証業務) ★MSC Corporation (CAYMAN) (再保険契約上の債務に係る保証業務) 他
			資産運用 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ●三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資信託委託業務及び投資顧問業務) 他
			その他の資産運用関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ★三井住友海上キャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務) ☆三井住友海上ローンサービス株式会社(信用保証・事務代行業務) 他
			総務・ 事務代行等 関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆MSKビルサービス株式会社(不動産管理業務) ☆MSK商事株式会社(福利厚生業務) 他
			総務関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆MSK情報サービス株式会社 (コンピュータシステムの運営業務) ☆三井住友海上システムズ株式会社 (コンピュータソフトウェアの開発業務)
			事務代行・計算関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社 (代理店への教育研修業務)
			研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆三井住友海上スタッフサービス株式会社 (労働者派遣業務)
			人材派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ☆三井住友海上ケアネット株式会社 (介護施設運営・高齢者福祉業務) 他
			その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ★三井住友海上きらめき生命保険株式会社 ●三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
生命保険事業				

(注) 1 各記号の意味は次のとおりであります。★：連結子会社 ☆：非連結子会社 ●：持分法適用関連会社

2 三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の3社は、平成20年7月1日付で、当社が直接出資する子会社及び関連会社になりました。

3【関係会社の状況】

当社設立に当たっての主要な関係会社は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 三井住友海上火災保険株式会社	東京都 中央区	139,595百万円	損害保険 事業	100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任 12名
三井住友海上きらめき生命保険株式会社	東京都 千代田区	35,500百万円	生命保険 事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都 中央区	1,000百万円	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都 文京区	30,000百万円	損害保険 事業	69.6% (69.6%)	役員の兼任 1名
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	3,600千米ドル	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千米ドル	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千米ドル	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	62,736千 英ポンド	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	66,900千 英ポンド	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	30,500千 英ポンド	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	50,000千 英ポンド	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千 ユーロ	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	200,000千 米ドル	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd	シンガポール シンガポール	25,000千 シンガポールドル	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	624,825千 シンガポールドル	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	263,442千 シンガポールドル	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited	中華人民共和国 香港	60,000千 香港ドル	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625,842千 香港ドル	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	300,000千 中国元	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	
Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,200百万 新台幣ドル	損害保険 事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任 1名
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	221,368千 ブラジルリアル	損害保険 事業	98.3% (98.3%)	
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	損害保険 事業	80.0% (80.0%)	
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	損害保険 事業	69.8% (69.8%)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラ Lumpur	212,000千 マレーシアリング	損害保険 事業	74.0% (74.0%) [2.1%]	
Thousand Fortune Islands Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千米ドル	損害保険 事業	— [100.0%]	
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千米ドル	損害保険 事業	— [100.0%]	
その他9社					
(持分法適用関連会社) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	東京都 中央区	30,860百万円	生命保険 事業	51.0% (51.0%)	役員の兼任 1名
三井住友アセット マネジメント株式会社	東京都 港区	2,000百万円	損害保険 事業	17.5% (17.5%)	
その他1社					

- (注) 1 三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、MS Frontier Reinsurance Limited、MSIG Holdings (Europe) Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.及びMSIG Insurance (Hong Kong) Limitedは、特定子会社に該当しております。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社であります。
- 3 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 5 Thousand Fortune Islands Corporation及びMSC Corporationに対する持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に対する議決権の所有割合は51.0%ではありますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておらず、関連会社としております。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	20,876
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状態

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	45
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であり、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

区分	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減(△)率（%）
火災	79,116	17.04	—
海上	32,808	7.07	—
傷害	71,023	15.30	—
自動車	160,788	34.64	—
自動車損害賠償責任	44,785	9.65	—
その他	75,686	16.30	—
合計	464,209	100.00	—
（うち収入積立保険料）	(43,075)	(9.28)	(—)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

② 正味収入保険料

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

区分	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減(△)率（%）
火災	51,105	13.42	—
海上	26,672	7.00	—
傷害	37,120	9.75	—
自動車	158,167	41.53	—
自動車損害賠償責任	40,533	10.64	—
その他	67,241	17.66	—
合計	380,841	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

区分	金額（百万円）	構成比（%）	対前年増減(△)率（%）
火災	23,382	10.92	—
海上	9,084	4.24	—
傷害	17,815	8.32	—
自動車	94,000	43.91	—
自動車損害賠償責任	33,941	15.85	—
その他	35,874	16.76	—
合計	214,098	100.00	—

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(2) 生命保険事業の状況

① 保有契約高

区分	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	
	金額 (百万円)	期首比 増減(△)率 (%)
個人保険	8,388,261	1.10
個人年金保険	319,410	0.02
団体保険	2,507,741	0.75
団体年金保険	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		
	新契約+転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)
個人保険	357,098	357,098	—
個人年金保険	8,626	8,626	—
団体保険	5,427	5,427	—
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金開始時における年金原資であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、持株会社である当社を核としたグループ事業推進体制を整備するため、2008年7月1日付で、子会社である「三井住友海上火災保険株式会社」が保有する「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」、「三井ダイレクト損害保険株式会社」及び「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」の株式を取得し、同日付で「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」、「三井ダイレクト損害保険株式会社」及び「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」それぞれとの間で経営管理契約を締結いたしました。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の概況

当四半期におけるわが国経済は、原油などのエネルギーや原材料価格高騰の影響により企業収益が厳しさを増している一方で、個人消費へのインフレの影響が懸念されており、景気の下振れリスクが高まってきております。海外に目を向けましても、米国の景気後退傾向が鮮明となっているほか、サブプライム問題を端緒とする国際的な金融資本市場の混乱も長期化の様相を呈しており、世界経済全体の先行きの不透明感が高まりつつあります。

このような経営環境のもと、当四半期における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が4,737億円（うち正味収入保険料3,808億円）、資産運用収益は526億円、その他経常収益が11億円となった結果、5,274億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が4,112億円（うち正味支払保険金2,140億円）、資産運用費用が58億円、営業費及び一般管理費が748億円、その他経常費用が23億円となった結果、4,942億円となりました。

以上の結果、経常利益は331億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等及び少数株主利益を加減した当四半期純利益は、235億円となりました。

これを事業の種類別に示すと次のとおりであります。

- ① 損害保険事業におきましては、正味収入保険料は3,808億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、4,910億円となりました。経常利益は339億円となりました。
- ② 生命保険事業におきましては、子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社において、生命保険料は340億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、385億円となりました。また、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の持分法による投資損失は2億円となりました。経常損失は1億円となりました。

所在地別のセグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が4,749億円、アジアが206億円、欧州が225億円、米州が124億円となり、経常利益は日本が311億円、アジアが12億円、欧州が2億円、米州が25億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェア及び経常利益シェアは各々89%、88%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが473億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出などにより△593億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期社債の償還による支出などにより△434億円となりました。これらの結果、当四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は2,968億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

中期経営計画「ニューチャレンジ10（テン）」

損害保険業界におきましては、企業分野では円高が企業業績に影響を及ぼし、家計分野では国内自動車販売の低迷が続くなど、厳しい事業環境が継続するものと予想されます。また生命保険業界におきましては、保障性商品の販売低迷が継続する中で、近年大幅に拡大してきた医療保険市場及び個人年金保険市場の伸びが鈍化するなど、事業環境に不透明感が増しております。

このため、お客さまニーズに即した商品提供とスピーディな事業展開を行うことが求められるとともに、保険の引受管理を適切に行い、効率的な業務プロセスを実現して、収益を確保する体制を着実に構築することの重要性が増しております。加えて銀行窓口における保険販売の本格化や日本郵政グループによる保険商品の販売開始など、販売チャネルの多様化に的確に対応することが求められています。

このような中、三井住友海上グループ（MS I G）は、平成22年度までの中期経営計画「ニューチャレンジ10（三井住友海上グループ中期経営計画・2007年度～2010年度）」に基づき、お客さまにわかりやすい商品・サービスの提供、お客さまに信頼される販売網の構築と成長分野への積極的な取組み、公平かつ適切で支払漏れのない保

険金支払を実施するための態勢の一層の強化、業務プロセスを支える基盤の整備により、あらゆる業務における品質を飛躍的に向上させ、これを競争力として事業を推進してまいります。また、アジア・欧州・米州の3極体制のもとでの海外事業の拡大、とりわけアジアにおけるさらに強固な事業基盤の確立、生命保険事業における成長基盤の構築、資産運用力の強化などの取組みを展開してまいります。

当社は、グループの持株会社として、平成20年4月に三井住友海上火災保険株式会社の株式移転により設立され、平成20年7月に三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社の株式を三井住友海上火災保険株式会社から譲り受け、グループ事業推進体制を整備いたしました。新たなグループ経営体制のもとで、内部統制を有効に機能させ、コーポレートガバナンスを強化するとともに、損害保険・生命保険事業及び海外事業を核に、金融サービス、リスク関連の各事業をダイナミックに展開することによりグループとしての総合力を発揮し、お客さまに最大の価値を提供することを目指してまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

① 提出会社

(平成20年6月30日現在)

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 別セグ メントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
本店 (東京都中央区)	—	持株会社	—	—	—	45	—

② 国内子会社

(平成20年6月30日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 別セグ メントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4支店	17	損害保険 事業	4,149 (629)	464	340	536	190
	東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6支店	25	損害保険 事業	2,220 (5,257)	2,327	478	721	246
	関東甲信越本部 (東京都中央区) 本部内 6支店	30	損害保険 事業	713 (5,388)	1,811	694	977	422
	千葉埼玉本部 (東京都中央区) 本部内 4支店	18	損害保険 事業	1,531 (4,004)	2,050	500	890	340
	東京本部 (東京都中央区) 本部内 5支店	10	損害保険 事業	632 (1,392) [250]	2,420	397	791	648
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部 自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内 支店なし	1	損害保険 事業	11,885 (11,611)	7,952	1,390	1,329	61
	神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 4支店	17	損害保険 事業	697 (2,837)	1,702	435	876	435
	北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3支店	7	損害保険 事業	1,002 (1,526)	1,174	163	263	79
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5支店	23	損害保険 事業	7,982 (4,929) [388]	6,135	733	1,261	402

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 別セグ メントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
三井住友海上 火災保険株式 会社	関西本部 大阪企業本部 関西自動車本部 (大阪市中央区) 本部内 10支店	25	損害保険 事業	13,247 (8,185)	17,822	1,824	2,492	1,560
	中国本部 (広島市中区) 本部内 4支店	18	損害保険 事業	2,745 (5,287)	1,610	461	726	220
	四国本部 (香川県高松市) 本部内 4支店	8	損害保険 事業	1,035 (4,172)	1,109	210	361	82
	九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9支店	27	損害保険 事業	3,029 (3,147)	3,021	646	1,098	396
	本店 (東京都中央区) 本店内 3支店	37	損害保険 事業	18,398 (157,198) [3,997]	34,169	12,686	2,599	2,626
三井住友海上 きらめき生命 保険株式会社	本店 (東京都千代田区)	26	生命保険 事業	—	191	407	730	793
三井住友海上 キャピタル株 式会社	本店 (東京都中央区)	—	損害保険 事業	—	13	2	12	24
三井ダイレク ト損害保険株 式会社	本店 (東京都文京区)	4	損害保険 事業	—	66	231	455	298

③ 在外子会社

(平成20年6月30日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 別セグ メントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
MSIG Holdings (Americas), Inc.	本店 (アメリカ合衆国 ニューヨーク)	12	損害保険 事業	161 (23,925)	657	291	264	319
MSIG Holdings (Europe) Limited	本店 (イギリス ロンドン)	—	損害保険 事業	—	—	—	—	—
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	本店 (イギリス ロンドン)	4	損害保険 事業	—	—	—	178	199
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	本店 (イギリス ロンドン)	12	損害保険 事業	—	362	3,444	194	214
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	本店 (アイルランド ダブリン)	2	損害保険 事業	—	—	434	44	90

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	事業の種 類別セグ メントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
MS Frontier Reinsurance Limited	本店 (バミューダ ハミルトン)	—	損害保険 事業	—	—	44	13	34
Mitsui Sumitomo Insurance (Singapore) Pte Ltd	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	45 (1,814)	38	65	143	—
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	損害保険 事業	—	—	—	86	68
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	2	損害保険 事業	—	—	—	264	210
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Hong Kong), Limited	本店 (中華人民共和国 香港)	—	損害保険 事業	474 (1,289)	322	28	102	—
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	本店 (中華人民共和国 香港)	—	損害保険 事業	—	—	93	246	128
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	本店 (中華人民共和国 上海)	—	損害保険 事業	—	—	—	186	—
Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	71	損害保険 事業	3,875 (12,173)	2,199	506	1,372	52
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	本店 (ブラジル サンパウロ)	5	損害保険 事業	123 (4,427)	922	175	181	—
PT. Asuransi MSIG Indonesia	本店 (インドネシア ジャカルタ)	6	損害保険 事業	—	—	134	281	91
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	本店 (タイ バンコク)	12	損害保険 事業	377 (3,224)	239	676	441	6
MSIG Insurace (Malaysia) Bhd.	本店 (マレーシア クアラルンプール)	14	損害保険 事業	—	—	471	719	129
Thousand Fortune Islands Corporation	本店 (ケイマン グランドケイマ ン)	—	損害保険 事業	—	—	—	—	—
MSC Corporation	本店 (ケイマン グランドケイマ ン)	—	損害保険 事業	—	—	—	—	—

- (注) 1 上記は全て営業用設備であります。
 2 三井住友海上火災保険株式会社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めております。
 3 MSIG Holdings (Americas), Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltdについては子会社を含めて記載しております。
 4 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については [] で外書きしております。
 5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	八重洲ファーストフィナンシャル ビル (東京都中央区)	26 (1,408)	5,663
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,930
	千里ビル (大阪府豊中市)	829 (4,287)	1,657
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	1,014 (274)	1,248
	高井戸ビル (東京都杉並区)	8 (5,016)	889

- 6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災 保険株式会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	1,207
	高柳社宅 (千葉県柏市)	1,895 (6,083)	198
	天王台社宅 (千葉県我孫子市)	1,200 (2,833)	227

- 7 主要な設備のうちリース契約によるものについては該当ありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種 別セグ メントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上火 災保険株式会社 駿河台新館ビル (仮称)	東京都 千代田区	損害保険 事業	営業用ビル 取得	40,200	274	自己資金	平成21年 7月	平成23年 12月
三井住友海上火 災保険株式会社 事務機械	—	損害保険 事業	—	19,858	8,115	自己資金	—	主なものは 平成22年3 月末までに 設置予定

② 改修

該当事項はありません。

③ 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	421,320,739	421,320,739	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	421,320,739	421,320,739	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日	421,320	421,320	100,000	100,000	179,191	179,191

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当社が設立された平成20年4月1日現在における大株主の状況は以下のとおりであります。

(平成20年4月1日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	18,470	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,325	3.64
ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK 101 BARCLAYS STREET, 22F WEST, NEW YORK, NEW YORK 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	13,118	3.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	11,404	2.71
ナッツ・クムコ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1-3-2)	11,211	2.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	10,595	2.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	9,964	2.36
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウンド (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD. ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	8,469	2.01
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペ ンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MASSACHUSETTS 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,010	1.66
ジェーピー モルガン チェース バン ク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NEW YORK 10017, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,179	1.47
計	—	111,749	26.52

(注) ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから平成20年5月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年4月1日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として同日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
ブランデス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	11988 EL CAMINO REAL, SUITE 500, SAN DIEGO, CALIFORNIA 92130 U. S. A	54,132	12.85

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末の「議決権の状況」については、実質株主名簿の内容が確認できないため、当社が設立された平成20年4月1日現在の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 420,021,000	4,200,135	—
単元未満株式	普通株式 1,299,739	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	421,320,739	—	—
総株主の議決権	—	4,200,135	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,500株含まれておりません。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数75個は、「議決権の数」欄に含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が27株含まれております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当第1四半期会計期間末現在、当社が保有する自己株式122,700株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.03%)があります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	4,280	4,500	4,490
最低(円)	3,400	3,890	3,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(平成20年8月14日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	秦 喜 秋	昭和20年 11月4日生	昭和43年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成2年6月 同社大阪営業第二部長 平成2年10月 同社大阪本社営業第二部長 平成4年6月 同社社長室長 平成7年6月 同社取締役社長室長 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役リスクマネジメント企画 本部長兼関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネ ジメント企画本部長兼関東甲信越営業本 部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社常務取締 役常務執行役員 平成14年6月 同社専務取締役専務執行役員 平成17年4月 同社取締役 副社長執行役員 平成18年4月 同社取締役共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役会長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役会長（現職） 平成20年4月 当社取締役会長（現職）	(注) 3	28,788
取締役社長 (代表取締役)	—	江 頭 敏 明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 大正海上火災保険株式会社（現三井住友 海上火災保険株式会社）入社 平成7年4月 同社火災新種商品企画部保証信用保険室 長 平成9年6月 同社社長室部長 平成11年4月 同社商品業務統括火災新種業務部長 平成12年5月 同社社長室（休職 社団法人日本損害保 険協会出向）部長 平成13年4月 同社商品業務統括火災新種業務部長 平成13年10月 同社執行役員火災新種保険部長 平成14年6月 同社執行役員中国本部長 平成15年6月 同社常務執行役員中国本部長 平成16年4月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 同社常務執行役員神奈川静岡本部長兼同 本部損害サービス改革本部長 平成18年4月 同社共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役社長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役社長最高経営責任者 平成18年9月 同社取締役社長 社長執行役員（現職） 平成20年4月 当社取締役社長（現職）	(注) 3	6,300
専務取締役	—	中 川 敏 洋	昭和23年 7月14日生	昭和47年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成8年4月 同社埼玉東支店長 平成10年2月 同社岡山支店長 平成12年6月 同社中・四国営業本部長 平成12年6月 同社執行役員中・四国営業本部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 四国本部長 平成14年6月 同社執行役員千葉埼玉本部長 平成16年4月 同社常務執行役員関東甲信越本部長 平成17年10月 同社常務執行役員関東甲信越本部長兼同 本部損害サービス改革本部長 平成18年4月 同社専務執行役員関東甲信越本部長兼同 本部損害サービス改革本部長 平成19年4月 同社専務執行役員関東甲信越本部長兼同 本部損害サービス・イノベーション本部 長 平成20年4月 当社専務取締役（現職）	(注) 3	13,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
専務取締役	—	遠藤 勇	昭和23年 11月13日生	昭和47年5月 平成9年4月 平成9年11月 平成10年4月 平成10年8月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年10月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月	大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 同社社長室部長（秘書担当） 同社社長室部長（秘書担当）兼社長室企業革新推進室長 同社社長室部長（秘書担当）兼社長室部長（企業革新推進担当） 同社社長室部長（企業革新推進担当） 同社国際業務部部长 同社国際業務部長兼コンプライアンス推進室部長 同社東京企業第二本部企業営業第二部長 同社執行役員東京企業第二本部企業営業第二部長 同社執行役員国際業務部長 同社常務執行役員国際業務部長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社専務取締役（現職）	(注)3	3,900
取締役	—	浅野 広視	昭和25年 12月13日生	昭和48年4月 平成7年6月 平成9年4月 平成10年4月 平成10年6月 平成12年2月 平成12年6月 平成13年6月 平成13年10月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成20年4月	住友海上火災保険株式会社入社 同社仙台支店長 同社社長室業務担当部長兼業務管理部長 同社社長室業務特命部長兼業務管理部長 同社社長室長兼業務管理部長 同社統合推進室長 同社執行役員統合推進室長 同社取締役執行役員統合推進室長 三井住友海上火災保険株式会社取締役執行役員経営企画部長 同社常務取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役専務執行役員商品本部長 同社取締役専務執行役員（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	10,444
取締役	—	池田 克朗	昭和26年 9月8日生	昭和49年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年4月	大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 同社運用本部金融サービス部長 同社経理部長 同社取締役執行役員経理部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	8,100
取締役	—	市原 等	昭和26年 6月19日生	昭和49年4月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年7月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月	大正海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 同社事務推進部長 同社営業事務部事務統合特命部長 同社営業事務部長 同社執行役員人事部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	5,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	柄澤 康喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成10年6月 同社広報部長 平成12年2月 同社社長室長兼業務管理部長 平成12年4月 同社社長室長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社経営企画部業務企画特命部長 平成14年7月 同社金融サービス本部財務企画部長 平成16年4月 同社執行役員経営企画部長 平成17年6月 同社取締役執行役員経営企画部長 平成18年4月 同社取締役常務執行役員 平成20年4月 同社取締役専務執行役員（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	5,100
取締役	—	藤本 進	昭和23年 12月5日生	昭和47年4月 大蔵省入省 平成10年6月 同省横浜税関長 平成11年7月 同省大臣官房審議官 平成14年7月 欧州復興開発銀行理事 平成17年8月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社取締役常務執行役員（現職） 当社取締役（現職）	(注)3	3,000
取締役	—	河野 栄子	昭和21年 1月1日生	昭和44年12月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）入社 昭和59年4月 同社取締役広告事業本部副本部長 昭和59年11月 同社取締役広告事業本部本部長 昭和60年8月 同社常務取締役 昭和61年11月 同社専務取締役 平成6年7月 同社取締役副社長 平成9年6月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役会長兼CEO 平成16年4月 同社取締役会長兼取締役会議長 平成16年6月 三井住友海上火災保険株式会社監査役 株式会社リクルート特別顧問 三井住友海上火災保険株式会社取締役（現職） 平成20年4月 当社取締役（現職）	(注)3	—
取締役	—	頃安 健司	昭和17年 4月16日生	昭和42年4月 東京地方検察庁検事 平成8年1月 法務省官房長 平成9年12月 最高検察庁総務部長 平成11年4月 同庁刑事部長 平成11年12月 法務総合研究所長 平成13年5月 札幌高等検察庁検事長 平成14年6月 名古屋高等検察庁検事長 平成15年2月 大阪高等検察庁検事長 平成16年7月 弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士 平成17年6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役（現職） 平成20年4月 当社取締役（現職） 平成20年7月 TMI 総合法律事務所顧問（現職）	(注)3	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	高 巖	昭和31年 3月10日生	昭和60年4月 平成8年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成20年4月	財団法人モラロジー研究所経済研究室研究員 麗澤大学国際経済学部助教授 同大学国際経済学部教授兼企業倫理研究センター副センター長 同大学大学院国際経済研究科教授兼企業倫理研究センター副センター長 同大学大学院国際経済研究科教授兼企業倫理研究センター長(現職) 三井住友海上火災保険株式会社取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	900
取締役	—	関 俊 彦	昭和16年 2月28日生	昭和52年4月 昭和59年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成16年5月 平成19年6月 平成20年4月	東北大学法学部助教授 同大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授 同大学名誉教授(現職) 法政大学法科大学院教授(現職) 弁護士登録 三井住友海上火災保険株式会社取締役 当社取締役(現職)	(注)3	900
監査役 (常勤)	—	山 下 尚	昭和21年 7月7日生	昭和44年4月 平成8年11月 平成9年6月 平成10年3月 平成10年10月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月	大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 同社企業官公庁開発部部长 同社証券運用部部长 同社社長室部長 同社金融事業企画部長 同社社長室長 同社執行役員取締役社長室長 同社取締役執行役員金融サービス本部副本部長兼金融サービス本部金融事業部長 同社常務取締役常務執行役員金融サービス本部長 同社専務取締役専務執行役員金融サービス本部長 同社取締役 副社長執行役員金融サービス本部長 同社特別顧問 同社常任監査役 当社常任監査役 三井住友海上火災保険株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注)4	8,400
監査役 (常勤)	—	飯 島 至 雄	昭和24年 9月7日生	昭和48年4月 平成9年3月 平成10年4月 平成10年11月 平成12年4月 平成13年10月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	住友海上火災保険株式会社入社 同社外国再保険部長 同社国際再保険部長 同社保有再保険部長 同社欧州部長 三井住友海上火災保険株式会社アジア本部シンガポール部長 同社執行役員アジア第二本部長 同社顧問 当社常任監査役 当社監査役(現職)	(注)4	4,827

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	—	安田 莊助	昭和18年 12月15日生	昭和54年4月 昭和55年6月 昭和58年2月 平成5年7月 平成11年10月 平成13年9月 平成17年6月 平成20年1月 平成20年4月	公認会計士登録 安田莊助税理士事務所代表(現職) 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 東京赤坂監査法人代表社員 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)理事 会長代表社員 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現職) 三井住友海上火災保険株式会社監査役(現職) 仰星監査法人代表社員(現職) 当社監査役(現職)	(注)4	—
監査役	—	角田 大憲	昭和42年 1月29日生	平成6年4月 平成15年3月 平成20年4月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所)弁護士(現職) 当社監査役(現職)	(注)4	—
計							100,159

- (注) 1 取締役河野栄子、頃安健司、高 巖及び関 俊彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役安田莊助及び角田大憲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成20年4月1日付就任後平成20年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成20年4月1日付就任後平成23年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社は平成20年4月1日設立のため、前連結会計年度末に係る記載はしていません。

なお、四半期連結財務諸表規則上、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められるときに記載が求められている事項については、比較の対象となる金額がないため、該当する事項の重要性が乏しい場合を除き記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
 (平成20年6月30日)

資産の部	
現金及び預貯金	※2 301,230
コールローン	34,600
買現先勘定	11,989
買入金銭債権	92,176
金銭の信託	48,866
有価証券	※2 6,406,333
貸付金	806,313
有形固定資産	※1, ※2 268,275
無形固定資産	81,074
その他資産	430,060
繰延税金資産	8,501
貸倒引当金	△5,721
資産の部合計	8,483,701
負債の部	
保険契約準備金	5,971,143
支払備金	838,127
責任準備金等	5,133,016
社債	99,992
その他負債	278,493
退職給付引当金	79,285
役員退職慰労引当金	2,604
賞与引当金	1,058
特別法上の準備金	30,778
価格変動準備金	30,778
繰延税金負債	266,154
負債の部合計	6,729,510
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	646,414
利益剰余金	40,560
自己株式	△508
株主資本合計	786,466
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	974,226
繰延ヘッジ損益	△4,664
為替換算調整勘定	△14,374
評価・換算差額等合計	955,187
少数株主持分	12,537
純資産の部合計	1,754,190
負債及び純資産の部合計	8,483,701

(2) 【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

経常収益	527,461
保険引受収益	473,756
(うち正味収入保険料)	380,841
(うち収入積立保険料)	43,075
(うち積立保険料等運用益)	14,930
(うち生命保険料)	34,095
資産運用収益	52,603
(うち利息及び配当金収入)	55,462
(うち金銭の信託運用益)	604
(うち有価証券売却益)	4,113
(うち金融派生商品収益)	4,745
(うち積立保険料等運用益振替)	△14,930
その他経常収益	1,102
経常費用	494,279
保険引受費用	411,207
(うち正味支払保険金)	214,098
(うち損害調査費)	※1 20,187
(うち諸手数料及び集金費)	※1 65,294
(うち満期返戻金)	66,207
(うち生命保険金等)	7,446
(うち支払備金繰入額)	17,018
(うち責任準備金等繰入額)	20,410
資産運用費用	5,873
(うち金銭の信託運用損)	806
(うち有価証券売却損)	1,195
(うち有価証券評価損)	1,231
営業費及び一般管理費	※1 74,844
その他経常費用	2,354
(うち支払利息)	348
経常利益	33,182
特別利益	※2 849
特別損失	2,219
特別法上の準備金繰入額	816
価格変動準備金繰入額	816
その他	※3 1,402
税金等調整前四半期純利益	31,811
法人税等	8,033
少数株主利益	264
四半期純利益	23,513

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	31,811
減価償却費	4,895
減損損失	662
のれん償却額	1,029
支払備金の増減額 (△は減少)	18,536
責任準備金等の増減額 (△は減少)	19,787
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	423
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,279
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△102
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,247
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	816
利息及び配当金収入	△55,462
有価証券関係損益 (△は益)	△2,620
金融派生商品損益 (△は益)	△4,745
支払利息	348
為替差損益 (△は益)	△451
有形固定資産関係損益 (△は益)	△108
持分法による投資損益 (△は益)	125
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△1,141
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△7,680
その他	1,815
小計	△3,028
利息及び配当金の受取額	55,616
利息の支払額	△605
法人税等の支払額	△4,641
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	△12,118
買入金銭債権の取得による支出	△2,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	570
金銭の信託の増加による支出	△26
有価証券の取得による支出	△208,270
有価証券の売却・償還による収入	166,411
貸付けによる支出	△45,986
貸付金の回収による収入	41,439
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	976
その他	1,519
資産運用活動計	△57,482
営業活動及び資産運用活動計	△10,142
有形固定資産の取得による支出	△2,127
有形固定資産の売却による収入	1,117
その他	△891
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,383

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期社債の償還による支出	△30,000
自己株式の取得による支出	△527
自己株式の売却による収入	18
配当金の支払額	△12,639
少数株主への配当金の支払額	△149
その他	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,765
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△67,244
現金及び現金同等物の期首残高	364,081
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 296,836

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>提出会社設立に当たっての連結子会社数は36社であります。主要な連結子会社は「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>当第1四半期連結会計期間中に、連結範囲に関する事項の変更はありません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>提出会社設立に当たっての持分法適用の関連会社数は3社であります。主要な持分法適用の関連会社は「第1 企業の概況 3 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>当第1四半期連結会計期間中に、持分法の適用に関する事項の変更はありません。</p>
<p>3 連結子会社の四半期決算日に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc 他31社の第1四半期決算日は3月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本四半期連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の四半期財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、四半期連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>提出会社は、連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により設立した完全親会社であり、採用する会計処理の原則及び手続は、以下に記載する事項を除き、従来、三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって採用していたものと同様であります。</p> <p>(1)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>提出会社は設立第1期であるため、会計方針の変更による影響額は算定しておりません。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>なお、三井住友海上火災保険株式会社が連結財務諸表作成に当たって従来採用していた方法と比べた場合、上記の適用により、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ273百万円減少しております。当該影響額はすべて損害保険事業セグメントに係る金額であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、リース取引開始日が当第1四半期連結会計期間に属する取引からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。</p> <p>これらの会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。</p>
<p>5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更</p>	<p>四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p> <p>当第1四半期連結会計期間中に、四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
繰延税金資産の回収可能性の判断	一部の連結会社は、経営環境等に著しい変動が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前事業年度末から大幅な変動がないため、繰延税金資産の回収可能性の判断に当たり、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結会社の税金費用については、税引前四半期純利益に、一時差異等に該当しない差異の金額が重要な場合にはその金額を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

- ※1 有形固定資産の減価償却累計額は273,337百万円、圧縮記帳額は19,258百万円であります。
- ※2 担保に供している資産は、有価証券52,299百万円、現金及び預貯金3,582百万円、並びに有形固定資産498百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。
- 3 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当四半期連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は439,051百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。
- 4 三井住友海上火災保険株式会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当四半期連結会計期間末における負債合計は2,737,016百万円（保険契約準備金2,714,991百万円を含む）であり、資産合計は2,751,470百万円であります。
- なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当四半期連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等 65,308百万円

給与 39,466百万円

なお、事業費は四半期連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 特別利益は、固定資産処分益であります。

※3 特別損失のその他は、固定資産処分損740百万円及び減損損失662百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年6月30日現在)

(百万円)

現金及び預貯金	301,230
コールローン	34,600
買現先勘定	11,989
買入金銭債権	92,176
金銭の信託	48,866
預入期間が3カ月を超える定期預金	△64,663
現金同等物以外の買入金銭債権	△79,676
現金同等物以外の金銭の信託	△47,686
現金及び現金同等物	<u>296,836</u>

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 421,320千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 122千株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、株式移転完全子会社である三井住友海上火災保険株式会社が、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、利益剰余金を原資として、基準日を平成20年3月31日、効力発生日を平成20年6月27日とする、総額12,639百万円の配当金の支払を決議しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	491,061	38,561	529,623	(2,161)	527,461
経常利益又は経常損失(△)	33,956	△137	33,818	(636)	33,182

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当第1四半期連結会計期間末における損害保険事業セグメントの資産の額は7,460,010百万円、生命保険事業セグメントの資産の額は1,023,588百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	474,989	20,684	22,585	12,480	530,741	(3,279)	527,461
経常利益	31,175	1,203	266	2,593	35,238	(2,056)	33,182

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高(百万円)	29,651	22,034	15,400	67,086
II 連結経常収益(百万円)				527,461
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合(%)	5.62	4.18	2.92	12.72

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

① アジア…台湾、マレーシア、シンガポール

② 欧州…英国、アイルランド

③ 米州…米国、バミューダ

3 海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、その金額に重要性があるため、当第1四半期連結会計期間末の状況を記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		
	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	449,189	450,118	929
外国証券	8,199	8,234	35
合計	457,388	458,353	965

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,184,280	2,195,638	11,357
株式	756,804	2,242,597	1,485,792
外国証券	1,219,328	1,250,197	30,869
その他	160,524	156,220	△4,304
合計	4,320,938	5,844,653	1,523,715

- (注) 1 四半期連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
- 2 当第1四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて674百万円減損処理を行っております。
- なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が金利及び信用であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、契約額その他の金額に重要性があるため、当第1四半期連結会計期間末の状況を記載しております。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利オプション取引			
	売建	158,500	577	422
		(1,000)		
	買建	174,800	1,486	34
	(1,451)			
	金利スワップ取引	852,703	△1,773	△1,773
信用	クレジットデリバティブ取引			
	売建	648,461	△21,430	△21,430
	買建	1,000	12	12
	合計	1,835,465	△21,126	△22,733

(注) 1 括弧内の数値はオプションプレミアムであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	
1株当たり純資産額	4,134.99円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,754,190
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	12,537
普通株式に係る四半期連結会計期間末の純資産額 (百万円)	1,741,653
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結 会計期間末の普通株式の数(千株)	421,197

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	55.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	23,513
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	23,513
期中平均株式数(千株)	421,262

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
平成20年6月26日の三井住友海上火災保険株式会社の取締役会における決議に基づき、提出会社は、三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてについて、同社が提出会社に配当する方法により、平成20年7月1日付で取得しました。	

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

三井住友海上グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上グループホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上グループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。